

5 水道基盤強化計画策定に向けて

5 水道基盤強化計画策定に向けて

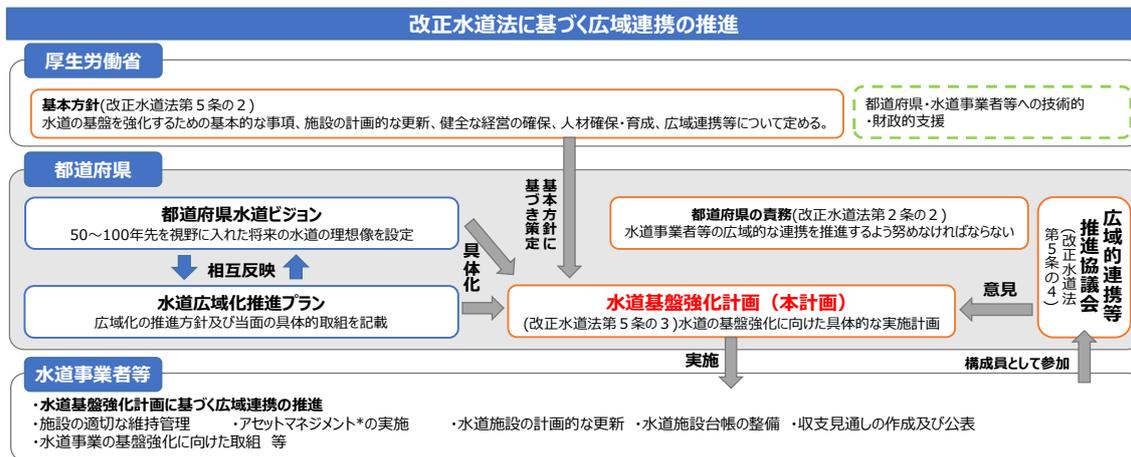
令和4年度に策定したプラン及び前述の広域連携検討会や機能別検討部会、個別検討（研究会）の検討結果を踏まえて、今後策定を進めていく「宮城県水道基盤強化計画」に関する方針等の取りまとめを行った。以下に、その概要について整理する。

5.1 目的と位置づけ

水道基盤強化計画は、改正水道法第5条の2に基づく「水道の基盤の強化のため必要があると認めるときに都道府県が定めることができる計画」である。国の「水道の基盤を強化に関する基本的事項、施設の維持管理及び計画的な更新、健全な経営の確保、人材確保・育成、広域連携の推進等」との基本方針のもとで、基盤強化に向けた具体的な実施計画を取りまとめることを目的とする。

水道基盤強化計画の策定においては、プランの内容を具体的取組として盛り込むことが重要であるほか、その実現方策（概要、取組効果など）を詳細に掲載し、県内事業者への横展開を検討していくものである。

なお、本県における水道基盤強化計画は、宮城県水道ビジョン及び宮城県水道広域化推進プランに基づき策定する、具体的な実施計画として位置付ける。



*アセットマネジメント:中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的な水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

※ 厚生労働省の HP (<https://www.mhlw.go.jp/content/000762767.pdf>) を基に作成

図 5.1 本プランの位置づけ

5.2 計画の策定に向けて

5.2.1 これまでのあゆみ

本県では、令和元年度以降、水道事業の広域連携の推進、ひいては水道基盤強化計画の策定に繋がる各種取組を進めてきた。各種取組（業務）についての概要を表 5.1 に示す。

表 5.1 （再掲）これまでのあゆみ

業務名		取組概要
R1	水道事業広域連携シミュレーション等調査	・今後の検討の足掛かりとなる基礎情報を把握する目的で、各市町村等事業者の現状や将来の見通し等を把握し、一定の条件の下、多様な広域連携シミュレーションを行い、見込まれる効果の最大値を試算。
R2	水道広域化推進プラン策定に係る調査・検討業務	・令和元年度の結果を基に、モデル地区（黒川地区・塩釜地区）における広域連携シミュレーションを実施するとともに、地域ごとの連携策の提案等を通じ、圏域単位での水道広域化の実現可能性を検討。 ・また、各市町村等事業者間の認識の共有を図り、それぞれの意向等を踏まえた「本県における広域連携の将来像」を検討。
R3	水道広域化推進プラン策定に向けた検討推進業務	・令和2年度までの検討結果や、新たに設置した「あり方懇話会」での意見を踏まえながら市町村等事業者と議論を続け、「本県の水道事業の目指すべき姿」や、広域連携に関する取組の方向性を検討。 ・県全体の“施設の最適配置”の観点から施設統廃合を検討。 ・モデル地区（黒川地区・塩釜地区）のその後の進捗状況等を共有。
R4	水道広域化推進プラン策定支援業務	・令和3年度までの検討内容を反映する形でプランを策定するとともに、これまでの具体化検討（モデルエリア）の結果等を踏まえ、プランに掲げる方向性を具体化するための検討体制を構築。

これらの取組の結果、本県の水道事業は人口減少に伴い、40年後には20-30%程度の水需要減少が予想され、それに比例して水道料金収入も大幅に減少する見込みである。また、水道施設の多くは高度経済成長期に整備した年数を重ねたものが多く、これまで以上に適切な資産管理とその管理を実行する職員の技術力確保が不可欠となっている状況が確認された。

よって、県内の水道事業者が持続可能な事業運営をしていくためには、今後大きな課題となる①水道料金収入の減少（カネ）、②施設の老朽化（モノ）、③職員の高齢化（ヒト）に関する対応策として、広域化や官民連携、デジタル活用や人材育成に加え、積極的な情報発信といった対策を講じていくことが有効と考えられる。

5.2.2 他都道府県の取組状況

令和元年10月1日の改正水道法の施行以降、都道府県は広域連携の推進役としての責務に基づき、令和4年度末までのプラン策定や、今後の水道基盤強化計画策定を見据えた取組の具体化等を進めているところである。

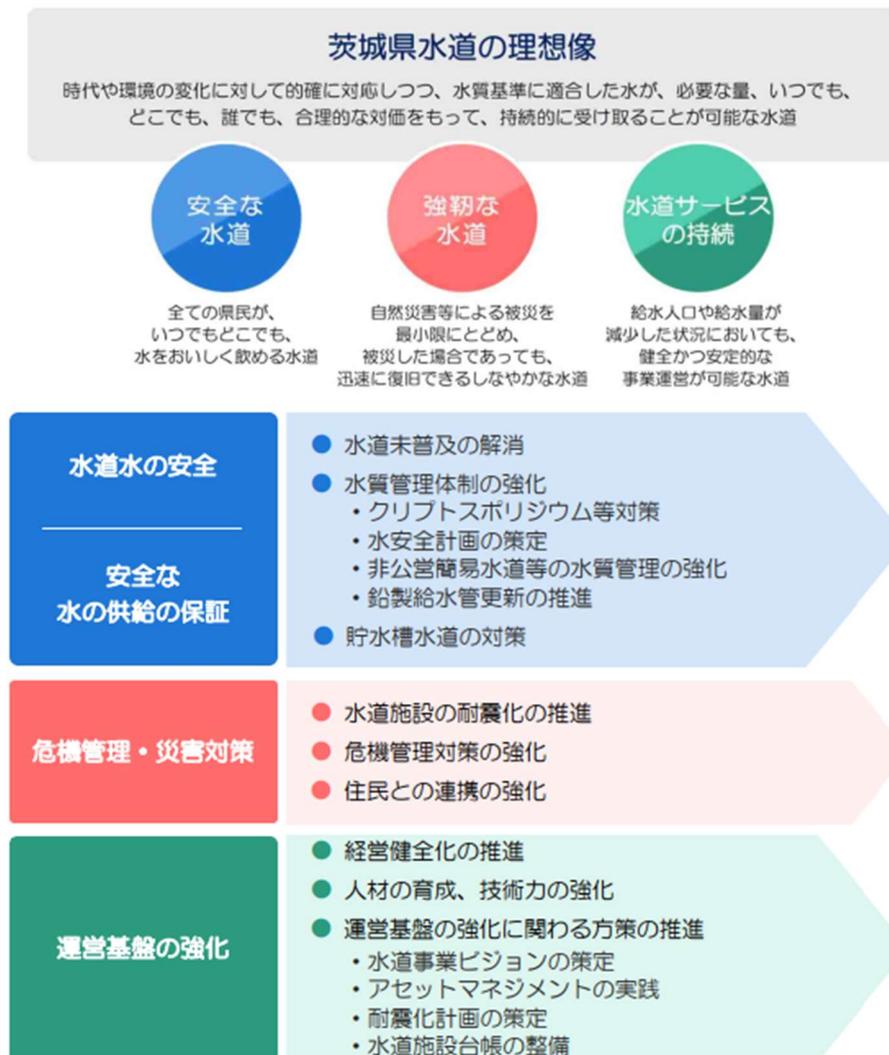
このような中で、実際に、広域連携並びに水道基盤強化に向けた機運が高まっている都道府県もあり、プラン等からさらに踏み込んだ形で、ハード面またはソフト面での連

5 水道基盤強化計画策定に向けて

携や経営の一体化・事業統合を最終目標とした連携方策を水道基盤強化計画として定め、公表されている。以下に、他都道府県における参考事例を示す。

➤ 茨城県

- ・ 令和4年5月に水道基盤強化計画を公表し、県南西地域（計24市町村（17市6町1村）、21水道事業）を連携等推進対象区域として設定している。
- ・ 背景として、令和2年4月1日に、旧県西広域水道用水供給事業と旧県南広域水道用水供給事業が統合し、県南西広域水道用水供給事業（20団体）としての運営が開始されており、令和10年度までを目標に県南西地域の施設統廃合が進められる予定である。
- ・ この他に同地域では、当県でも先進地調査を行った土浦市・かすみがうら市・阿見町の2市1町での水道料金等徴収業務の共同発注等による連携も推進されている。



（出典）茨城県 HP「茨城県県南西地域水道基盤強化計画」

図 5.2 茨城県の取組方針

5 水道基盤強化計画策定に向けて

➤ 大阪府

- ・ 将来的な府全域の事業統合に向けて、市町村の実情に応じて、「業務の共同化」から段階的な広域化を進めている。
- ・ 最終的には、これまで府内市町村に水道用水供給事業を行ってきた大阪広域水道企業団に各市町村の水道事業の統合を進めることとしている。
- ・ 平成 29 年 4 月の 3 団体の統合から開始し、令和 6 年 1 月現在で 14 団体の統合が進んでいる。さらに、現在も 6 団体が令和 7 年 4 月の統合に向けて動いている状況である。
- ・ 以上の状況を踏まえ、令和 5 年 6 月に基盤強化計画を公表している。
- ・ 大阪府水道基盤強化計画では、大阪府広域化推進プランと比べて各取組を推進していく際の目標年次等が具体的に明記されており、例えば、施設統廃合などの広域連携や DBO などの官民連携の推進については令和 19 年度までを目標としている。
- ・ また、水道基盤強化計画では、実現方策ごとに役割分担（主に府が取り組む事項、主に水道事業者が取り組む事項、共同で取り組む事項）が設定されており、関係事業者の主体的な取組を促している。

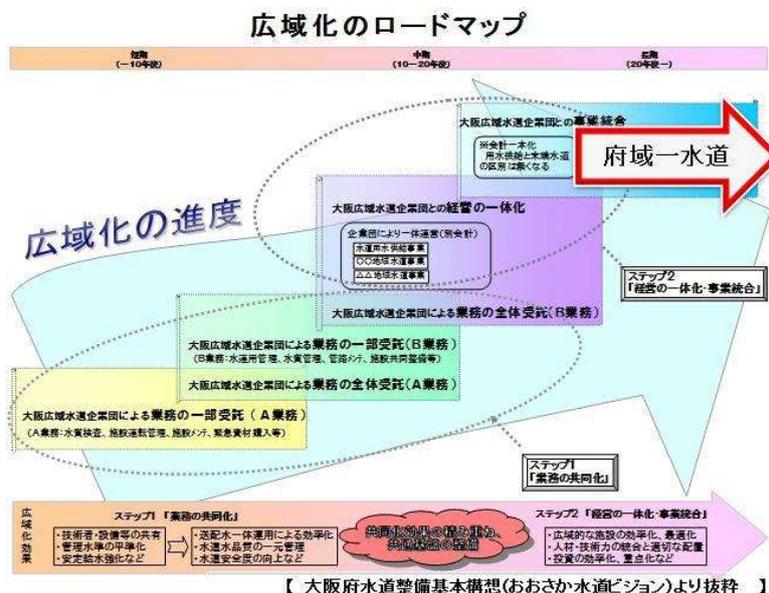


図 5.3 大阪府の広域化ロードマップ

5 水道基盤強化計画策定に向けて

5.2.3 水道基盤強化計画の方向性について

以上の過程を経て検討した、現時点での水道基盤強化計画の方向性は以下のとおりとする。

なお、以下に示す水道基盤強化計画の策定方針（案）及びフレーム（アウトライン）は、あくまで現時点での想定であるため今後の各種検討の取組状況等に応じて変更となる場合がある。

(1) 水道基盤強化計画の策定方針（案）

本県の水道基盤強化計画の策定方針（案）は以下のとおりとする。

① 計画区域は全県単位（特定の圏域としない）

⇒現在、本県では圏域を問わず様々なエリアで広域連携・官民連携の取組が進められていることから、現時点で全県単位が望ましいと考えられる。

② 補助金・交付金の活用前提

⇒事業実施にあたっては可能な限り有利な補助金・交付金の活用を検討する。

③ 具体化した取組を網羅的に検討

⇒プランより更に踏み込んだ内容を検討し、基盤強化計画を通じた情報発信に努める。

④ 県内他地域への横展開を意識

⇒優良事例を共有していくことによって、本県における水道基盤の底上げを図る。

⑤ DX や共同研修などを活用した人材育成・確保の視点

⇒将来の職員不足に備え、先んじて取り組んでいる事例等の情報発信等にも努める。

(2) 水道基盤強化計画のフレーム（アウトライン）

現時点の水道基盤強化計画のフレーム（アウトライン）は以下のとおりとする。

計画策定にあたっては、他都道府県と比較した場合の本県の特徴等が分かるよう意識して整理する。

5 水道基盤強化計画策定に向けて

表 5.2 水道基盤強化計画のフレーム（アウトライン）

項(大)	項(中)	項(小)
1. はじめに	宮城県における広域化のこれまでの経緯と基盤強化計画の趣旨	
2. 水道基盤強化計画の概要	計画期間	
	計画区域の設定 計画区域の課題抽出	
3. 一般概況		
4. 将来給水人口及び水需給の見通し	将来給水人口	
	水需給の見通し	
5. 水道の現況	水道事業者等の状況について	水道普及率と施設数(給水人口、上水、簡水、専用水道の別)
		職員の年齢別構成
		水需要の実績
		水源内訳(取水量)の推移
		広域連携の状況
		官民連携の状況
		技術支援、人事交流の状況
		広域連携に関する協議会等の設置状況
		施設等について
		施設の状況
		管路の布設状況
		施設の経年化状況
		施設の耐震化状況
		直近の大規模災害における施設の被害状況
		水道事業ビジョンの策定状況
		危機管理マニュアルの策定状況
		水安全計画の策定状況
		クリプトスポリジウム対策の実施状況
		水道施設台帳の作成状況
		アセットマネジメントの実施状況
経営指標について		
	資本的支出の状況	
	収益的支出の状況	
	給水収益の状況	
	その他収入の状況	
	収益性の指標	
	経営の安全性の指標	
	収支の見通しの作成及び公表の状況	
6. 宮城県の基盤強化のための課題と目標、アクションプラン	基盤強化のための課題抽出	
	県内水道事業者等の基盤強化方策の動向	
	基盤強化の目標及び基盤強化に向けた実現方策(アクションプラン)	
7. 宮城県の具体的な広域連携状況	連携等推進対象区域の設定	
	水道事業者等間の連携等に関する事項	
		施設整備について(ハード面)
		業務効率化について(ソフト面)
		実現方策の概要
		実現方策による効果の試算
	実現方策における役割分担	
	実現に向けたロードマップ(これまでのあゆみ、今後の取組スケジュール案)	

※グレーアウト箇所は、プランや今後改定予定の宮城県水道ビジョンと内容が重複するため、概要を簡潔に表示する等を想定

